

令和4年度 特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会

事業計画

1. 事業実施方針

ACMAビジョン

『秋田県民と介護支援専門員の未来創造』
～R3年度変革の年から行動のR4年度への有言実行力～

当協会の独立元年となったR3年度は、変革の時として、未来に向けた多くの種をまきました。

R4年度は、その種を芽吹かせ育み未来へ紡いでいく為にも『有言実行力』が求められるとともに、当協会にとっても勝負どころの年度となります。

組織づくりに必要な「人・物・金・時間」の視点からも組織体制を整備し、当協会の安定化、永続化を実現できるよう、以下の3つの方針に取り組みます。

方針1. 職能団体としての基盤づくり

- 持続可能な組織体制の構築（人財採用と組織ルールの整備）
- 収支の安定化と永続化（会費以外の財政基盤の整備）
- DX化業務効率と生産性の向上（属人化からの脱却とICT活用）

方針2. 介護支援専門員人財の育成

- 法定研修の運営（5つの主要法定研修の受託）
- 法定外研修の運営（5つの県委託及び2つの自主研修開催）
- ケアマネジントの質の向上
（日本介護支援専門協会への人財派遣とフィードバック）

方針3. 秋田県への地域貢献

- ケアラー課題への取組みと支援体制の構築（継続事項）
- 県内の地域課題の発見と解決に向けての情報発信と
解決に向けた提案（秋田県及び市町村との連携）
- 県内のネットワーク網の整備（ICT活用と地区協会との連携）

※上記実現の為に、理事及び会員の皆様と一体となりオール秋田で取り組んで参りますので、皆様の積極的な参画をお願いします。

2. 特定非営利活動に係る事業

(1) 介護支援専門員養成・研修事業

★法定研修

- ①介護支援専門員専門研修Ⅰ・Ⅱ (補助事業)
- ②介護支援専門員更新研修 (委託事業)
- ③介護支援専門員再研修 (〃)
- ④主任介護支援専門員研修 (〃)
- ⑤主任介護支援専門員更新研修 (〃)

★法定外研修

- ① 居宅および施設介護支援専門員等を対象とした研修の実施 年1回
- ② 主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修の実施
(ケアプラン点検同行研修、地域同行型研修)
- ③ 介護支援専門員等に対する実践力向上研修
(事業所管理者向け研修、初任者フォローアップ研修、復職者向け研修)
- ④ 介護予防支援従事者研修の実施 年1回
- ⑤ ZOOMを活用したオンライン研修導入講座の実施 年1回
- ⑤ 地区協会との共催研修の実施 随時

(2) 秋田県との連携事業『ケアラー支援・普及啓発事業』

- ① 普及啓発セミナー事業 7月予定 (基調講演、シンポジウム)
- ② 相談援助従事者研修事業 8月予定 (講義・演習)
- ③ オンラインつどいの場運営事業 8月～3月 (8回：オンライン開催)
- ④ 普及啓発チラシ制作 6月 (普及啓発カードデザイン・12万部配布)
- ⑤ SNS相談事業 7月 (ライン相談あきた活用)

(3) 秋田県社会福祉協議会との連携事業

- ① 法定研修に対する企画運営支援、講師等の人材調整支援等 (オンライン運営協力)
- ② 秋田県介護支援専門員研修委員会への派遣

(4) 県市町村行政との連携並びに意見具申

- ① 市町村行政との更なる連携
- ② 職能団体の役割としての市町村行政への意見具申
- ③ 秋田県介護サービス事業所認証評価制度への協力

(5) 相談・情報提供等事業

- ① ホームページ・facebook ページの更新 随時
- ② 広報誌の発行 第21号
- ③ 相談窓口の設置 随時

(6) 調査研究・提言等事業

- ① 介護報酬改定の検証
- ② 主任介護支援専門員のスーパーバイズ機能実態調査

(7) 日本介護支援専門員協会支部事業

- ① 各会議・研修等への参画（社員総会、支部長会議）
- ② 会員登録の促進
- ③ 各種調査、研修事業への参画と協力

- ★日本介護支援専門協会（JCMA）への人財派遣実績 のべ5名（継続事項のみ）
- 社員総会副議長
 - 介護保険制度・報酬委員会
 - 居宅介護支援事業所部会
 - 生涯学習体系の運用に関する特別委員会
 - 介護離職防止への介護支援専門員の関与（ワークサポートケアマネジャー）
についての特別委員会
- ※ワークサポートケアマネジャーはJCMAの新たな認定資格で、
R4年度全国から50名を養成します。

(8) 地区協会支援事業

- ① 地区協会への助成金の交付（会員数×500円）

3. 組織管理

(1) 会議開催

- ① 通常総会 5月14日（金）（オンライン）
- ② 臨時総会 随時
- ③ 正副会長会議 随時
- ④ 理事会 年2回程度
- ⑤ 監事会 4月27日（水）
- ⑥ 部会 各年2回程度 ※各部会の在り方の検討
（イ）広報部会 （ロ）研修部会 （ハ）調査研究部会 （ニ）相談部会
- ⑦ プロジェクトチーム
（イ）法定研修運営プロジェクト
（ロ）ケアラー支援普及啓発事業運営プロジェクト
（ハ）災害対策チーム立ち上げプロジェクト
- ⑧ 事務局会議 年1回
- ⑨ 東北ブロック会議 年1回
- ⑩ 県および医療関係者等との情報交換会 随時

(2) 会員増強

- ① 新規会員の発掘および継続会員の確保
- ② 年会費納入についての口座振替の推進

(3) 関係機関・団体との会議、研修会等への参加協力

【県関係】

- 秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会
- 秋田県高齢者対策協議会高齢者介護部会
- 患者のための薬局推進協議会
- 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- 歯科保険医療推進事業連絡調整会議
- 秋田県要介護認定調査研修
- 認定調査員現任者研修会
- 介護給付適正化研修会

【県社協】

- 秋田県福祉保健人材・研修センター運営委員会
- 秋田県地域福祉推進委員会

(4) 事務局体制の整備

- ① 事務局独立体制の確立
- ② 事務局業務の効率化（会員管理・情報発信）
- ③ ICTの積極的活用（会議のオンライン化・情報共有）